

2023年6月13日

第54期決算公告

東京都千代田区神田駿河台4-2-5
 エクシオ・システムマネジメント株式会社
 代表取締役 深山 博文

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,041,455,446	流動負債	715,054,573
現金預金	472,912,014	工事未払金	243,379,989
預け金	558,332,065	未払金	70,789,028
完成工事未収入金	943,087,059	未払法人税等	89,098,000
未成工事支出金	25,870,637	未払事業税	5,028,000
貯蔵品	49,667	リース債務(短期)	2,910,718
前払費用	33,468,091	未払費用	211,945,597
未収入金	5,237,344	未成工事受入金	11,721,579
立替金	2,498,569	預り金	11,924,262
		未払消費税	68,257,400
固定資産	193,608,509	固定負債	69,855,296
有形固定資産	16,434,589	リース債務	1,851,618
建物	11,700,042	退職給付引当金	68,003,678
備品	531,404		
リース資産	4,203,143	負債合計	784,909,869
無形固定資産	962,178	(純資産の部)	
特許権(商標権)	19,934	株主資本	1,450,154,086
電話加入権	206,800	資本金	100,000,000
ソフトウェア	735,444	資本剰余金	723,757,140
投資その他の資産	176,211,742	資本準備金	378,605,895
長期前払費用	896,572	その他資本剰余金	345,151,245
その他	101,392,170	利益剰余金	626,396,946
長期繰延税金資産	73,923,000	その他利益剰余金	626,396,946
		別途積立金	200,000,000
		繰越利益剰余金	426,396,946
		(うち当期純利益)	(147,277,563)
		純資産合計	1,450,154,086
資産合計	2,235,063,955	負債純資産合計	2,235,063,955

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

連結グループ内株式・・・原価法（移動平均法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

原価法（移動平均法）

② 棚卸資産

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見積額にもとづき当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

以上